

国立大学法人東京医科歯科大学の2021年度における
学長の業務執行の状況についての中間評価

2022年7月29日

国立大学法人東京医科歯科大学学長選考・監察会議

国立大学法人東京医科歯科大学学長選考・監察会議は、「国立大学法人東京医科歯科大学学長選考・監察会議規則」第4条第2項の規定に基づき、田中 雄二郎 東京医科歯科大学学長の業務執行状況について中間評価を行い、以下のとおり評価結果をとりまとめました。

1. 評価結果

学長選考・監察会議では、所信表明に掲げられている事項を重点的に確認し、「2.」の意見に基づき、業務執行状況について協議した。その結果、同学長は新型コロナウイルス感染症の蔓延という未曾有の事態において、重症患者を積極的に受け入れるなど、リスクを覚悟しつつ強力なリーダーシップを発揮して我が国における同感染症の診療等を牽引したことに加え、教員人事改革や財政基盤の充実等、大学業務全般に渡り、種々の政策の指揮を執って十分な成果を挙げていることから、学長の業務執行状況は極めて良好であると認められる。なお、今後の大学運営においては、「3.」の事項を踏まえて取り組んでいただきたい。

2. 各委員から出された主な意見

(1) 所信表明に掲げている事項について

【自律と協調の組織への転換】

- 医学部附属病院と歯学部附属病院との診療連携を最大化するため、2021年10月1日に両病院を東京医科歯科大学病院として一体化しており、トータルヘルスケアの提供に向けた診療体制の充実・強化が図られている。
- 学内の分野間コラボレーションを推進するため、「学内コラボ企画」を募集して経費を支援することなどにより、教育研究診療の活性化や学内の一体感の

醸成を促進したことは評価される。

- 各部局の教員人事の自律性を確保する目的で、各部局に教員選考委員会を新たに設置して准教授以下の教員選考を部局裁量とするなど、権限委譲を進めて人事を活性化させたことは高く評価できる。

【財政基盤の充実】

- 人的資源の有効活用に関して、教員の基本配置方針等を定めた「人事組織改革デザイン」の策定、迅速な教授選考方法（fast track）の実現、「女性上位職登用制度」によるキャリアアップ教員の登用など、種々の教員人事システム改革の取組を進めていることについては評価できる。
- 資金の獲得と活用に関して、指定国立大学法人への指定に付随した予算獲得の他、寄附金等の外部資金獲得も着実に実施されている。加えて、第4期中期目標期間における指針として「中期財務計画」を策定し、財政上の課題解決及び教育研究への投資の方向性を明確化したことは評価できる。

【外部組織との連携交流の拡大】

- コロナ対応有識者会議等の場で学長自身による政策提言を行うなど、行政機関との連携にも力を入れており、社会貢献に取り組む姿勢は評価できる。

（2）上記の他、重点的に取り組んだ事項について

- 新型コロナウイルス感染症パンデミックへの対応については、積極的に重症患者を受け入れるなど、リーダーシップを発揮して我が国における同感染症の診療等を牽引した功績は非常に大きいものと判断される。また、的確な指示により、職域接種、四大学連合接種、地域集団接種など、ワクチン接種の促進にも貢献している。

3. 今後期待する事項について

- 指定国立大学法人に指定されたことや、国際卓越研究大学を目指すことにより、研究力の高い人材に目が行きがちだが、業務量が膨大となり疲弊している現場の教職員が少なくないため、そういった人材へのサポートをしていただきたい。

- 越中島地区の再開発や指定国立大学法人構想関連の投資は本学の飛躍に向けた重要な領域であるため、何らかの形で方向感を示していただきたい。
- 大学債起債の要件が緩和されてきたため、機会を逸することなく、環境の良い時期に実施していただきたい。その用途は長期的な投資に充てることが好ましく、償還財源の確保の検討が肝要である。
- 医工連携は、研究の領域拡大とスピードアップや若手人材の活性化につながる可能性があり、ぜひ推進していただきたい。
- 「未来社会への貢献」という方向性の確立に当たっては、これをさらに学内へ浸透させていくことが重要である。